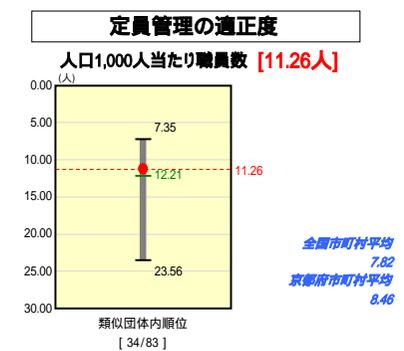
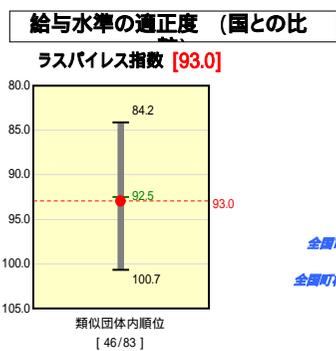
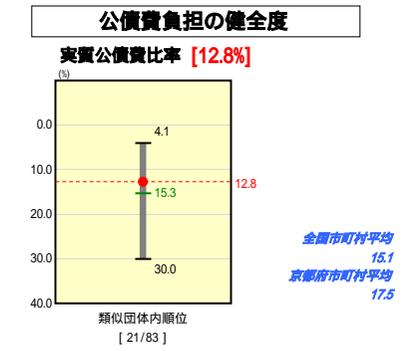
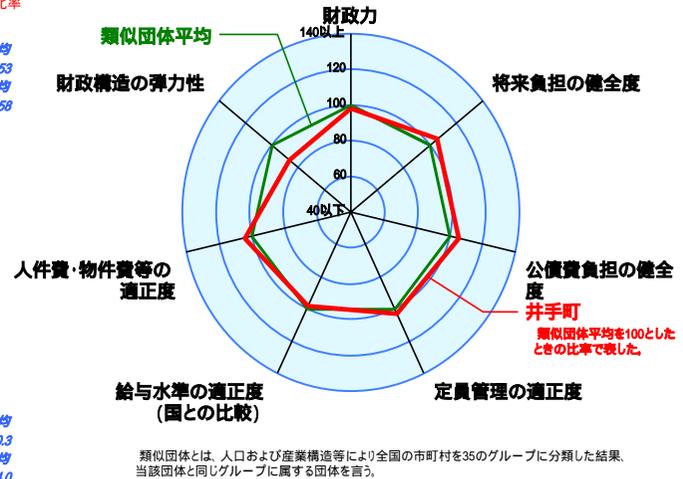
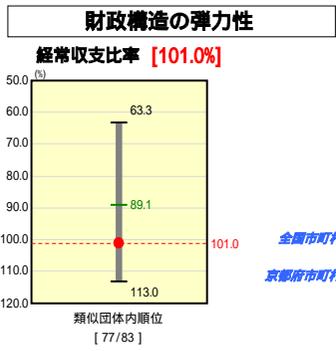
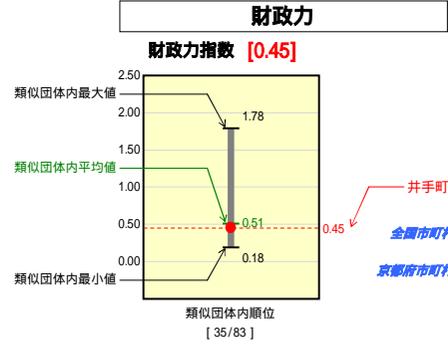


# 市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

## 京都府 井手町

人口	8,528	人(H19.3.31現在)
面積	18.02	km <sup>2</sup>
歳入総額	3,420,570	千円
歳出総額	3,216,621	千円
	191,839	千円



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析編

**【財政力(財政力指数)】**  
長引く景気低迷による個人・法人関係の減収などから0.45と類似団体平均を下回っている。徴収率の向上や、企業誘致等により歳入の確保に努めるとともに、職員の削減や職員手当等の見直し、公共事業の統廃等を実施し歳出の抑制を図る。

**【財政構造の弾力性(経常収支比率)】**  
長引く景気低迷等による町税の大幅な減少(約2.5百万円)、地方交付税及び臨時財政対策債の削減などにより、一般財源が大きく減少しており、公債費の償還額は増額したが、退職者不補充などによる職員削減など、人件費抑制を行い昨年よりも数値は下がった。今後は人件費の見直し、地方債の繰上償還による公債費の適正化などにより歳出の抑制を図っていくが自主財源が乏しい本町では、一般財源の増が見込めず、厳しい状況が続く。

**【給与水準の適正度(ラスパイレズ指数)】**  
平成18年度に給与構造の見直しに取り組み、職務・職責に応じた構造に転換を図り、特外昇給の廃止、特別昇給制度の見直し等の給与水準の適正化を行ってきた。課手当についても、平成15年以降、住居、通勤手当の見直しや管理職手当の減額、特殊勤務手当の見直しを図り、調整手当を廃止する等ラスパイレズ指数の低下に努めた。今後も引き続き給与水準について適正化に向けて取り組んでいく。

**【公債費負担の健全度(実質公債費比率)】**  
過去から交付税措置の有利な起債の活用や起債抑制策により類似団体平均を下回っている。今後とも、緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択により、起債に大きく頼ることのない財政運営に努めるとともに、繰上償還を実施し引き続き水準を抑える。

**【将来負担の健全度(人口1人当たり地方債現在高)】**  
近年大規模な事業が少なかったことや、地方債発行の平準に努めていることから、現在のところ類似団体水準となっている。今後も、現在の水準を維持するよう努める。

**【定員管理の適正度(人口1,000人当たり職員数)】**  
児童福祉事業を重点的に推進していく人員が必要であったため、類似団体を上回る状況であったが、適正な人員配置を進めるため、平成8年度から定員適正化計画を策定し、事務の電算化、一般廃棄物収集業務の一部民間委託、事務事業の見直しや退職者不補充で新規採用職員の抑制を行ったことにより、類似団体の平均を下回った。しかし、今後も総人件費の抑制に連動し、定員適正化計画の目標人数にこだわることなく、職員数の適正化に努める。

**【人件費・物件費等の適正度(人口1人当たり人件費・物件費等決算額)】**  
人件費、物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額が類似団体平均を下回っている。今後も定員適正化計画などにより人員及びコストの低減に努める。